

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 5 月 19 日現在

機関番号：15401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24531006

研究課題名(和文)生活改善運動の多様性と変容過程に関する社会教育史研究

研究課題名(英文)A historical study on the diversity and process of transition of movements for improvement of living conditions as non-formal education

研究代表者

久井 英輔 (HISAI, EISUKE)

広島大学・教育学研究科(研究院)・准教授

研究者番号：10432585

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、大正・昭和初期の都市部において多様に展開された生活改善運動をとりあげ、その変容の全体像を、「中流」に対する認識という観点から描いた。第一に、大正期の生活改善運動の理念や活動実態が、明治期における「社会の主導層としての中流」という認識に影響を受けて形成されたことを明らかにした。また第二には、昭和初期に入り、「社会の主導層としての中流」という認識が生活改善運動の中で希薄化していったことを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：

The objects of this research are various types of movements for improvement of living condition in urban areas in the Taisho and Showa periods. This research depicted the overall feature of transition of these movements in the light of perception of "the middle class." First, this research clarifies that the ideas and activities in these movement in the Taisho period were affected by the concept of "the middle class as a leading group" generated in the Meiji period. Second, this research clarified that the perception of "the middle class as a leading group" in these movements almost disappeared in the Showa period.

研究分野：社会教育

キーワード：生活改善

1. 研究開始当初の背景

(1) 先行研究とその課題点

戦前日本の都市部における生活改善運動の歴史的展開については、第一次世界大戦後に文部省とその外郭団体が推進した事業の概要や、それを支える理念・思想の概要が、これまで明らかにされてきた。しかしこれらの研究には、二つの点で大きな課題がある。

第一に、文部省外郭団体以外の官製団体や、出版社などの民間企業が関わっていた運動については、1920年前後の動向の簡単な紹介があるのみであり、生活改善運動が全体として持っていた社会教育実践・理念としての性格は、明らかにされていない。

第二に、歴史研究としての対象時期が、1920年前後の時期に限定されており、特に1920年代後半から30年代にかけての運動の動向が十分に押さえられていない。

(2) 申請者の本研究計画以前の研究内容

申請者は本研究開始以前に、生活改善運動の理念の萌芽的動向として、明治期の社会主義者らによる社会改良・風俗改良の理念が展開していたことを明らかにした(久井2009)。また、生活改善運動の昭和初期における動向に注目し、文部省の外郭団体である生活改善同盟会の活動内容やその背後にある理念について明らかにした(久井2006, 2007)。しかし戦前期の都市部における生活改善運動に関しては、上記の通り未開拓の領域が多く、この時点において申請者も一面的な歴史像しか提示出来ていなかった。

2. 研究の目的

本研究では、多様な主体による戦前期都市部の生活改善運動が、大正期から昭和初期にかけて、どのようにその理念や活動実態を変容させていったかを検討し、その全体像を明らかにする。

具体的な分析視点は、以下の4つである。

- ・運動主体の組織体制
- ・運動主体の主要な事業内容
- ・運動主体における「生活改善」をめぐる理念
- ・運動に対する都市住民の反応、運動との相互作用

また、具体的な対象事例としては、以下の二つの領域における事例である。

- ・生活改善運動推進団体
- ・民間企業(出版社を中心に検討)

3. 研究の方法

本研究では、以下の方法に沿って研究作業を行うこととした。

(1) 生活改善運動推進団体に関する検討

第一に、検討対象となる団体の組織体制を、団体資料、新聞報道などより明らかにする。

第二に、検討対象となる団体の事業展開の推移を、団体資料、新聞報道などより明らかにする。

第三に、検討対象となる団体の「生活改善」をめぐる理念の変遷を、団体主導者の残した文書や、主導者に関係する人物の自伝、聞き取り調査記録などより明らかにする。

第四に、運動に対する都市住民の反応を、新聞報道などより明らかにする。

(2) 民間企業に関する検討

第一に、対象事例となる企業(主に出版社。以下同様)において生活改善が、企業の収益性との関連でどのように位置づけられたかを、出版物における生活改善的内容の位置づけの分析などから明らかにする。

第二に、対象事例となる企業による生活改善への関わりが、大正期から昭和初期にかけていかに変化したかを、出版物の記事・論説内容や団体資料等から明らかにする。

第三に、対象事例となる企業による生活改善をめぐる理念を、出版物の記事・論説内容や団体資料等から明らかにする。

第四に、対象事例となる企業による生活改善運動に対する都市住民の反応を、催事、読者系列化事業への参加程度などから明らかにする。

(3) 事例間の比較考察

上記(1)(2)の成果と、先行研究(申請者による本研究計画以前の研究内容を含む)を踏まえ、大正初期から昭和初期にかけての都市部の生活改善運動生活改善について、運動をめぐる理念、活動実態、都市住民の反応(運動体との相互作用)の全体的な構図を明らかにする。

4. 研究成果

(1) 研究の主な成果

本研究では、戦前の都市部における生活改善運動の理念・活動実態の全体像を捉える際に、生活改善運動の主対象として概念化された社会層(「中流階級」「中産階級」「中等社会」などと当時呼称された社会層。本報告書では、以下これらの当時の表現を「中流」という語で一括して表記する)をいかに位置づけるかという点に強く関わっていることが、明らかとなった。具体的には、大きく分けて以下の2点である。

生活改善運動の理念における「中流観」

第一点は、大正期の生活改善運動の理念の中での「社会の中堅・主導層としての「中流」という認識が、明治期に形成された「中流観」や、特に明治後期に「社会改良」「風俗改良」を標榜する運動を背景に提唱された「簡易生活」の理念に大きな影響を受けつつ形成されたという点である【雑誌論文4】。大正期の生活改善運動によって提示された生活モデルは、生活改善同盟会以外の団体(例え

ば農商務省が後援した世帯の会)においても、新中間層の平均よりも相当に生活水準の高い層が念頭に置かれていた【雑誌論文 3、学会発表 2】。これも、都市新中間層が下方拡大していく以前の時期(明治後期まで)における中流 観に強く影響を受けていたものであった。

昭和初期の生活改善運動における 中流 認識の変化

第二点は、大正・昭和初期において生活改善運動に関わった団体やメディアにおける理念や活動実態の変容過程が、それぞれの前提とする対象/主体としての 中流 認識(およびその変化)と強く結びついていたという点である。また、その 中流 認識の変化は、それぞれの団体なりメディアなりが立脚する活動原理(非営利/営利)によっても大きく左右されていたことも明らかにした。

明治後期までに形成された「社会の中堅・主導層としての 中流」という認識は、中流 と名指されていた社会階層の主要な一つである新中間層が明治末期以降に下方拡大していき、かつ、物価高騰に伴い新中間層の生活難が深刻化したことにより、新中間層の平均的な実態との間に大きな懸隔を生んでいった。このような背景の変化を受けつつも、大正期には「社会の中堅・主導層としての 中流」という認識はある程度保たれていた。このような「社会の中堅・主導層としての 中流」という前提に拠っていた、多くの生活改善運動の推進団体は、新中間層の積極的参与を引き出す、具体的手法を欠く傾向があった【雑誌論文 3】。

一方で、商業的なマスメディアにおいては、生活という論題に対する多様なアプローチが大正期には見られたものの、次第に都市新中間層の家庭生活を軸とした知識・技術の提供を中心に据えていく「実用派」婦人雑誌が、大正・昭和初期において「生活をめぐる啓蒙」を担う中心的な存在になっていった【学会発表 1】。自らの生活の質的向上を希求する「個別化した生活者としての 中流」という、公共的な役割を希薄化させた新たな 中流 認識を前提として、「実用派」婦人雑誌は隆盛を続けていく。もともとそのような要素の少なかった「教養派」の婦人雑誌も、昭和初期には「実用派」へと近接していった。婦人雑誌においては、読者が個別に存在し、私事的に「生活をめぐる啓蒙」につながっているという商業メディアであるがゆえの限界を乗り越えるために、大正期から昭和初期にかけて、小集団の結成が読者に対して提唱されていく。それは生活をめぐる啓蒙のための 中流 の組織化の手法でもあった【雑誌論文 1】。

(2) 成果の国内外における位置づけとインパクト

以上の本研究の成果が社会教育研究に与

える現代的示唆については、二つの視点から提示できる。

都市社会教育行政の課題を先駆的に示した生活改善運動

第一は、生活改善運動と 中流 との関係において認識されていた大正・昭和初期における困難・課題と、今日の都市化社会における社会教育の困難・課題との共通性である。高度成長期以降、社会教育(行政)の取り組みは、急速な都市化を背景として、「個別化した生活者」の広がりや前提としながら社会とのつながりや連帯・共同性を見いださねばならないという課題を抱えることとなる。戦後の社会教育研究においては、特に 1960 年代から 70 年代にかけて、伝統的な地域社会の基盤の喪失、生産と消費の分離という不可逆的な社会変容を踏まえた「都市社会教育」のあり方が議論されていく。たとえば、1960 年代から 70 年代前半にかけては新たな公民館像が多様に提示されたが、これらは、伝統的な地域団体、共同体的紐帯といった基盤に依拠できなくなった社会教育行政や公民館にとっての、事業展開の新たな基盤をどこに求めるかという当時の喫緊の課題が、共通の背景となっていた。このような動向は、戦後初期の社会構造を想定して規定された「實際生活に即する文化的教養」(社会教育法第 3 条)の存立基盤が、高度成長期には急速に変質してきたことの現れでもあった。戦前にさまざまに見られた、都市部を主対象とした生活改善運動の困難は、「實際生活に即する文化的教養」を目指しつつもその実現の困難に面している高度成長期以降あるいは現在の社会教育実践・理念の困難が、時代的に先行して表出したものだった。

社会教育の対象/主体をめぐる「語り」への批判的分析の契機

本研究が社会教育研究に与える第二の現代的示唆として、社会教育実践における対象/主体をめぐる語り自体を批判的に捉える分析作業の重要性という点が挙げられる。

本研究で検討してきた生活改善運動における 中流 という対象/主体に関する認識の前提は、しばしば実際の都市住民との距離を生み出してきた。しかしこれは当時の認識の時代的制約を指摘して済む問題ではない。2000 年前後の「中流崩壊」をめぐる論争でも見られたように、我々は未だに 中流 を語る際に、しばしば何らかの価値的・当為的前提を無自覚のうちにその語りや投影させてしまうのである。これは 中流 認識という論点に限ったことではない。戦後の社会教育研究において、「階級対立」の視点、「労働者階級」の連帯という視点に過剰に依拠するあまり、人々の学習活動の実態を踏まえた有意義な調査研究を行いながらも、そこから導き出される結論が一面的になってしまったケースは少なくない。あるいは逆に、高度成

長期以降のように社会変革の「主体」が非階級的に(=普遍的に)語られることによって(「市民」「民衆」「住民」など)、「主体」となりうる人々の価値観の多様性やそれに影響を及ぼす社会経済的属性の違いといった要因が見えにくくなるという問題も指摘されてきた(道場 2006、中谷 2013)

本研究を通して浮かび上がるのは、実践においてしばしば立ち上げられる対象/主体のカテゴリーをめぐる語りについて、その実践上の戦略的有用性を認めつつも、その語りによってむしろ見落とされ、抑圧される側面に対して常にセンシティブな姿勢を保つことの重要性である。本研究は、あくまで戦前における 中流 という生活改善運動の対象/主体に関する認識に着目を限定するものであったが、本研究の依拠する立場や分析手法は、中流 に留まらず、「市民」であれ、あるいは「住民」「民衆」「消費者」であれ、社会教育研究/実践で語られる対象/主体に関する認識が生成されてきたことの歴史性や必然性、有用性を理解しつつも、その規範性を帯びた認識によって覆い隠されるものにも目を向けていく、といういわば批判的実践たる分析の道筋を示したものとしての意義を持つものである。

(3) 今後の展望

本研究の成果を踏まえての今後の課題を、以下、三点に分けて説明する。

民間企業の事例に関するより広範な検討

第一に、本研究では問題設定上の理由から、生活改善運動の事例として、時間的、空間的に限定を設定したが(「大正から昭和初期」「都市部」)、この射程の範囲内にありながら、取りあげられなかった領域もある。たとえば、百貨店など出版社以外の民間企業が主催した生活改善関連の展覧会、博覧会について、本論文の議論の中では明確に位置づけられていない。このような対象に対する検討は今後の課題である。

戦後、および農村部の事例の検討

第二に、本研究で設けた上記の時間的、空間的限定を超えた事例検討を行うことも今後の課題となろう。例えば、農村部における戦前から戦後にかけての生活改善に関わる運動の理念や活動形態の変遷は、本研究で検討した都市部の運動の位置づけを考える上でも今後重点的に記述していかなばならない検討課題である。

国境横断的な規定要因に関する検討

第三に、本研究で提示した生活改善運動の理念・活動形態の変遷をめぐる構図を、国境横断的な規定要因という観点から吟味する方向である。本研究では、生活改善運動の理念が形成されていく過程において、プロテストантиズムに基づく生活倫理やアメリカ

の住宅改良運動、テラーシステム、欧米の俸給生活者運動、第一次世界大戦における欧州の食糧難の経験などが、日本の文脈において再解釈されつつ、影響を与えてきたことを指摘してきた。本研究では、これらの要素はあくまで外因として捉えていたが、それらの要素の相互の位置関係について整理することは、もう一つの新たな歴史像を提示することにつながるだろう。

(参考文献)

- ・中谷いずみ(2013)『その「民衆」とは誰なのか - ジェンダー・階級・アイデンティティ -』青弓社
- ・久井英輔(2006)「戦前の生活改善運動における「知識」と「実行」 - 生活改善同盟会/中央会の性格とその変容に関する一考察 -」『日本社会教育学会紀要』第42号
- ・久井英輔(2007)「昭和前期における生活改善中央会の組織と事業」(『兵庫教育大学研究紀要』第31巻)
- ・久井英輔(2009)「明治後期における社会改良・家庭改良と「中等社会」 - 『万朝報』『家庭雑誌』等における堺利彦を中心に」(『日本社会教育学会紀要』第45号)
- ・道場親信(2006)「1960年代 - 70年代「市民運動」「住民運動」の歴史的位置 - 中断された「公共性」論議と運動史的な文脈をつなぎ直すために -」『社会学評論』第57巻2号

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計4件)

1. 久井英輔「「生活改善」のメディアとしての婦人雑誌と 中流 をめぐる言説・実践 大正・昭和初期における変容の構図」『教育科学』査読なし、第30号、2015年2月20日、pp.5-43。(機関リポジトリでのアクセス：<http://doi.org/10.15027/39456>)
2. 久井英輔「大正期の生活改善同盟会における「社会教育」の位置づけ 生活改善運動における対象の「下方拡大」をめぐって」『広島大学大学院教育学研究科紀要 第三部』査読なし、第63巻、2014年12月19日、pp.21-30。(機関リポジトリでのアクセス：<http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00036667>)
3. 久井英輔「「世帯の会」による生活改善運動 大正期の商工行政を背景とした社会教育事業の動向」『広島大学大学院教育学研究科紀要 第三部』査読なし、第62号、2013年12月20日、pp.21-30。(機関リポジトリでのアクセス：<http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00035393>)
4. 久井英輔「大正期の生活改善における 中流 観の動向とその背景」『広島大学大学院教育学研究科紀要 第三部』第61号、

2012年12月21日、pp.27-36。(機関リポジトリでのアクセス：<http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00034018>)

〔学会発表〕(計2件)

1. 久井英輔「博文館刊『生活』誌と「中流の生活」への視線 大正期における生活をめぐる啓蒙と商業雑誌」日本社会教育学会第62回研究大会、2015年9月19日、首都大学東京(東京都八王子市)
2. 久井英輔「「世帯の会」による生活改善運動 大正期の商工行政を背景とした社会教育事業の動向」日本社会教育学会第60回研究大会、2013年9月28日、東京学芸大学(東京都小金井市)

〔図書〕(計1件)

1. 久井英輔『生活改善運動の多様性と変容過程に関する社会教育史研究 平成24年度～平成27年度科学研究費補助金研究成果報告書』2016年3月20日、122p

6. 研究組織

(1)研究代表者

久井 英輔 (HISAI EISUKE)

広島大学・大学院教育学研究科・准教授

研究者番号：10432585